

有価証券報告書

本書は、EDINET(Electronic Disclosure for Investors' NETwork)システムを利用して金融庁に提出した有価証券報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものであります。

株式会社JIEC

(E05110)

目 次

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	3
3 【事業の内容】	4
4 【関係会社の状況】	4
5 【従業員の状況】	5
第2 【事業の状況】	6
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	6
2 【事業等のリスク】	7
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	10
4 【経営上の重要な契約等】	13
5 【研究開発活動】	13
第3 【設備の状況】	14
1 【設備投資等の概要】	14
2 【主要な設備の状況】	14
3 【設備の新設、除却等の計画】	14
第4 【提出会社の状況】	15
1 【株式等の状況】	15
(1) 【株式の総数等】	15
① 【株式の総数】	15
② 【発行済株式】	15
(2) 【新株予約権等の状況】	15
① 【ストックオプション制度の内容】	15
② 【ライツプランの内容】	15
③ 【その他の新株予約権等の状況】	15
(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	15
(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	15
(5) 【所有者別状況】	16
(6) 【大株主の状況】	16
(7) 【議決権の状況】	17
① 【発行済株式】	17
② 【自己株式等】	17

2	【自己株式の取得等の状況】	18
	【株式の種類等】	18
	(1) 【株主総会決議による取得の状況】	18
	(2) 【取締役会決議による取得の状況】	18
	(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】	18
	(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】	18
3	【配当政策】	19
4	【株価の推移】	19
	(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】	19
	(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】	19
5	【役員の状況】	20
6	【コーポレート・ガバナンスの状況等】	24
	(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】	24
	(2) 【監査報酬の内容等】	30
	① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】	30
	② 【その他重要な報酬の内容】	30
	③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】	30
	④ 【監査報酬の決定方針】	30
第5	【経理の状況】	31
1	【財務諸表等】	32
	(1) 【財務諸表】	32
	① 【貸借対照表】	32
	② 【損益計算書】	34
	【売上原価明細書】	35
	③ 【株主資本等変動計算書】	36
	④ 【キャッシュ・フロー計算書】	38
	【注記事項】	39
	【セグメント情報】	51
	【関連情報】	51
	【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】	52
	【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】	52
	【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】	52
	【関連当事者情報】	53
	⑤ 【附属明細表】	55
	【有形固定資産等明細表】	55
	【社債明細表】	55
	【借入金等明細表】	55

【引当金明細表】	55
【資産除去債務明細表】	55
(2) 【主な資産及び負債の内容】	56
(3) 【その他】	58
第6 【提出会社の株式事務の概要】	59
第7 【提出会社の参考情報】	60
1 【提出会社の親会社等の情報】	60
2 【その他の参考情報】	60
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	61
監査報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2018年6月22日

【事業年度】 第34期(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

【会社名】 株式会社 J I E C

【英訳名】 JIEC Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 印 南 淳

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西新宿六丁目24番1号

【電話番号】 03-5326-3331(代表)

【事務連絡者氏名】 常務執行役員 佐 藤 隆

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西新宿六丁目24番1号

【電話番号】 03-5326-3331(代表)

【事務連絡者氏名】 常務執行役員 佐 藤 隆

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第30期	第31期	第32期	第33期	第34期
決算年月	2014年3月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月
売上高 (千円)	14,048,106	13,758,408	14,596,646	14,507,396	14,919,778
経常利益 (千円)	1,153,948	1,066,441	1,337,293	1,338,797	1,355,205
当期純利益 (千円)	687,557	623,206	861,197	916,902	912,126
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	674,184	674,184	674,184	674,184	674,184
発行済株式総数 (株)	6,859,100	6,859,100	6,859,100	6,859,100	6,859,100
純資産額 (千円)	9,883,127	10,218,829	10,835,276	11,460,505	12,113,300
総資産額 (千円)	11,903,347	12,298,686	12,976,764	13,190,661	14,056,911
1株当たり純資産額 (円)	1,440.88	1,489.82	1,579.71	1,670.86	1,766.06
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	1,520.00 (1,500.00)	35.00 (17.50)	40.00 (17.50)	40.00 (20.00)	40.00 (20.00)
1株当たり当期純利益 (円)	100.24	90.86	125.56	133.68	132.98
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	83.0	83.1	83.5	86.9	86.2
自己資本利益率 (%)	7.1	6.2	8.2	8.2	7.7
株価収益率 (倍)	11.6	14.8	11.1	10.8	15.02
配当性向 (%)	34.9	38.5	31.9	29.9	30.1
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	328,661	1,049,140	971,086	473,458	1,073,495
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	183,667	△133,459	76,484	146,428	△1,140,794
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△222,848	△257,336	△240,202	△291,484	△274,585
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	7,314,108	7,972,453	8,779,821	9,108,224	8,766,339
従業員数 (人)	778	791	796	808	820

(注) 1 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

4 2013年10月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を実施しております。これに伴い、第30期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

5 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

6 2013年10月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を実施しております。第30期の期末の1株当たり配当額につきましては、株式分割を考慮した金額を記載しております。なお、当該株式分割を考慮しない場合の年間配当額は、3,500円00銭(うち1株当たり中間配当額1,500円00銭)となります。

2 【沿革】

1985年9月	コンピュータサービス株式会社(現 SCSK株式会社：2011年10月1日付で住商情報システム株式会社を存続会社として株式会社CSKと合併し商号変更)と日本アイ・ビー・エム株式会社の合弁契約に基づき、東京都新宿区に日本インフォメーション・エンジニアリング株式会社(資本金3億円)を設立。
1985年11月	大阪府大阪市北区に大阪事務所を開設。(現 大阪オフィス)
1991年11月	通商産業省(現 経済産業省)の「システム監査企業台帳」へ登録される。
1996年11月	ISO(国際標準化機構)の規定に基づいた文書管理に関する自社パッケージソフト「ISOBRAIN」を開発。
1997年3月	財団法人日本品質保証機構より、ISO9001の認証を取得。
2000年4月	商号を株式会社ジェー・アイ・イー・シーへ変更し、本社を東京都中野区から新宿区へ移転。
2000年11月	コンピュータ・アソシエイツ株式会社(現 日本CA株式会社)と同社製品に関する販売代理店契約を締結。
2001年7月	東京証券取引所市場第二部へ上場。
2001年12月	財団法人日本品質保証機構より、ISO9001：2000の認証を取得。
2002年3月	シーエスケイ関西システム株式会社を事業統合。
2002年4月	財団法人日本情報処理開発協会より、プライバシーマーク使用許諾の認定取得。
2003年1月	日本アイ・ビー・エム株式会社とIBMビジネスパートナー契約(SIBP)を締結。
2004年9月	執行役員制度を導入。
2009年6月	商号を株式会社JIECへ変更。
2016年6月	監査等委員会設置会社へ移行。

3 【事業の内容】

当社は、お客様及び社会の抱える様々な課題を、先進のITサービスと斬新なアイディアで解決し、未来に向けて成長し続けることを目指すSCSKグループに属しております。

SCSKグループは、親会社であるSCSK株式会社を中心に、長年の経験やノウハウ、そして豊富な実績をもとに、ITインフラからアプリケーション開発、BPO^(注1)までお客様に最適なサービスを提供しております。

その中で当社は、IBMの製品・技術、特に基盤技術^(注2)に精通しており、高度な基盤技術を必要とするシステム開発、並びにアプリケーション開発領域を中心にグループにおいて重要な役割を担っております。

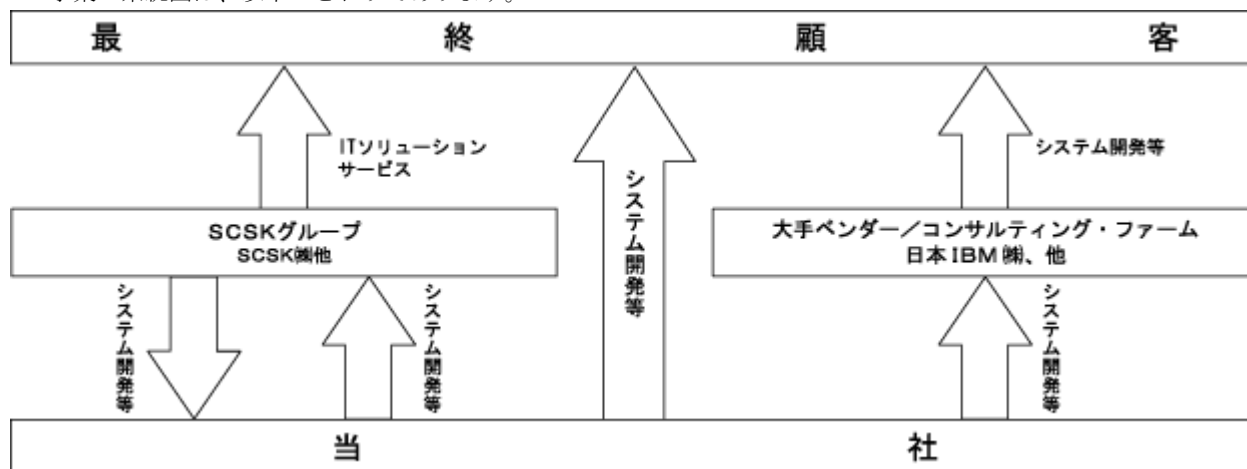
(注1)

BPO(Business Process Outsourcing 業務運用サービス)：効率性向上のために業務を外部企業に委託すること。

(注2)

基盤技術：オペレーティング・システムやデータベース、ネットワーク等の基本製品を組み合わせる応用技術であり、アプリケーションに依存しない制御技術。

事業の系統図は、以下のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 被所有割合 (%)	関係内容	摘要
(親会社) 住友商事株式会社	東京都中央区	219,278	総合商社	69.51 (69.51)	当社の親会社であるSCSK株式会社の親会社 役員の兼任等・・・無	(注) 1、2
SCSK株式会社	東京都江東区	21,152	ITソリューションサービス	69.51 (—)	システム開発の受託・委託及び資金の預入れ 役員の兼任等・・・有	(注) 1、2

(注) 1 有価証券報告書の提出会社であります。

2 議決権の被所有割合の()内は、間接所有割合を内数で示しております。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2018年3月31日現在

従業員数	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与
820人	41歳 4ヶ月	13年 11ヶ月	6,315千円

- (注) 1 従業員数には、契約社員15人及び受入出向者2人が含まれております。
2 執行役員は、従業員数に含まれておりません。
3 平均年間給与には賞与及び基準外給与が含まれております。
なお、通勤手当は含まれておりません。
4 当社の事業は、システム開発事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労働組合に代わるものとして、管理職を除く正社員による任意団体「株式会社JIEC社員会(以下「社員会」)」を設け、社員会より選出された社員代表等と意見交換を行うことで、労使関係は円滑に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する記載は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

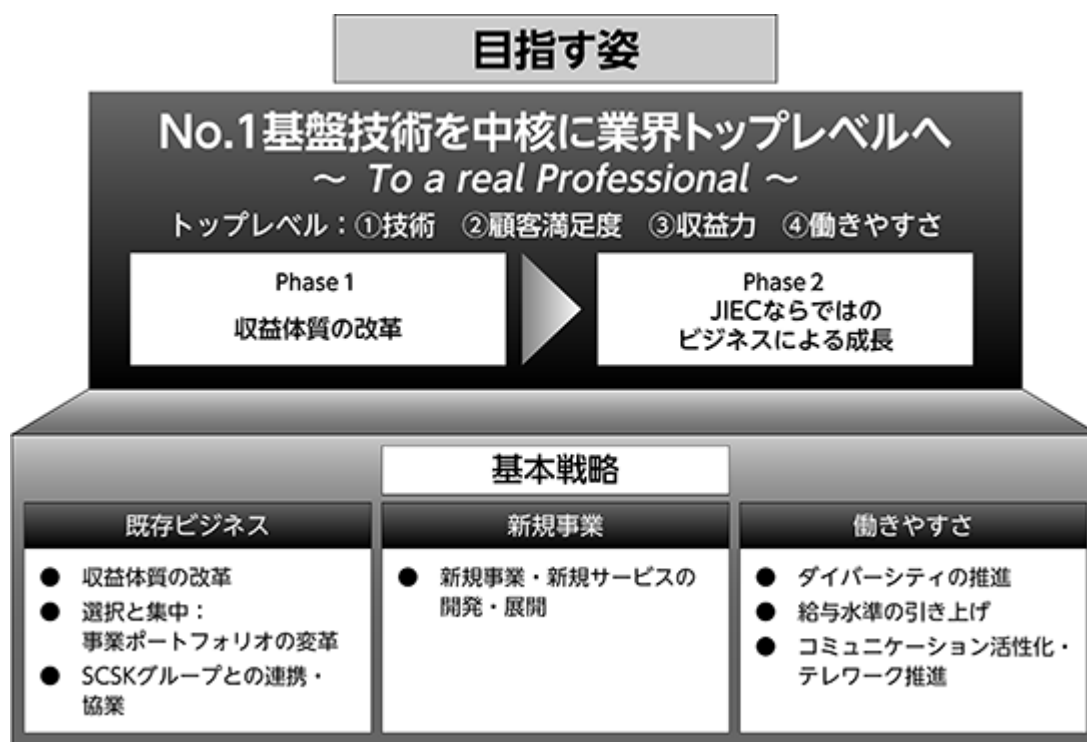
(1) 経営の基本方針

当社は、「プロフェッショナル・サービス」を社是に掲げ、お客様にご満足いただける技術・品質を追求し、お客様のIT化のご要望に応えるべく、積極的提案の実施を経営の基本方針としております。また、経営理念として「顧客への提言」、「社会への責任」、「社員への信頼」を定め、お客様の長きに亘るパートナーとなるべく、社会的責任を意識して行動し、そして、社員とともに成長する企業を目指しております。

(2) 目標とする経営指標

当社は、中長期的な株主価値の向上の観点から、強固な収益基盤の形成が不可欠であると認識しております。そのため、「営業利益」の中長期的な拡大と「営業利益率」の向上を経営指標として設定し、これらの改善に努めております。なお、中長期的目標として、営業利益率については10%を目標にしております。

(3) 経営環境及び対処すべき課題 “目指す姿”



当社は、中長期的に「No. 1 基盤技術の中核に業界トップレベル」の企業になることを目指しており、「技術、顧客満足度、収益力、働きやすさ」の各分野でのレベル向上を図り、「収益体質の改革」と「当社ならではのビジネスによる成長」に段階的に取り組んでいく方針であります。このための具体的な施策として、次の基本戦略を着実に推進してまいります。

基本戦略

既存ビジネス
<ul style="list-style-type: none">● 収益体質の改革 ・成果物対価型ビジネスの拡大により生産性の向上や品質向上をすすめ、収益性向上を図る● 選択と集中：事業ポートフォリオの変革 ・基盤及びSAPビジネスにリソースを集中し、アプリケーションビジネスは得意分野に特化する● SCSKグループとの連携・協業
新規事業
<ul style="list-style-type: none">● 新規事業・新規サービスの開発・展開 ・「AI (Watson等)」「API公開」「RPA」などを活用したサービス提供型ビジネスの推進
働きやすさ
<ul style="list-style-type: none">● ダイバーシティの推進 ・女性比率UP ・シニア層活躍推進● 給与水準の引き上げ ・給与水準の段階的な引き上げ● コミュニケーション活性化・テレワーク推進 ・Skypeなどによる時間や場所に捉われないコミュニケーションの活性化 (モバイルワーク、サテライトオフィス活用、在宅勤務の推進)

① 既存ビジネスモデルの改革

- ・システム開発業界における顧客との主な契約形態は、作業対価型と成果物対価型がありますが、生産性向上や品質改善などの当社の経営努力を契約条件に反映させるためには成果物対価型にシフトしていく必要があります。この取り組みは、より高い価値を顧客に提供し、顧客満足度を高めながら、併せて当社としての「収益体質の改革」を図っていくものであり、顧客と当社の双方にとってメリットのあるものとして、契約形態の見直しを積極的に推進していく方針であります。
- ・当社リソースを最大限に活用し、中長期的な成長を目指していくために、「選択と集中：事業ポートフォリオの変革」に取り組み、基盤及びSAPビジネスにリソースを集中し強化を図りつつ、アプリケーションビジネスについても当社の強みを発揮できる得意分野への注力を進めます。
- ・「SCSKグループとの連携・協業」に積極的に取り組み、既存顧客への深耕と新規顧客の開拓を推進します。

② 新規事業への取り組み

- ・中長期的な成長及び新たな収益基盤の確保の観点から、新規事業の創出は重要な経営テーマであり、「A I (Artificial intelligence：人工知能。IBM社のWatson等)」、「A P I 公開 (Application Programming Interface：ソフトウェアの機能の共有・公開)」、「R P A (Robotic Process Automation：ロボットによる業務自動化)」等の技術・ビジネス分野において、当社ならではの「新規サービスの開発・展開」を積極的に推進します。

③ 働きやすさへの取り組み

- ・当社における働きやすさへの取り組みとして、「ダイバーシティの推進」、「給与水準の引き上げ」、「コミュニケーション活性化・テレワーク推進」を図っていきます。当該取り組みは、社員のモチベーション向上と同時に、企業としての生産性向上に繋がるものであり、重要な経営課題と認識しております。これらの施策を進めることで、業務の効率性向上及びワーク・ライフ・バランスの拡充を目指します。
- ・「ダイバーシティの推進」では、女性社員の採用の強化やシニア層活躍の場を広げることを通じ、人手不足の深刻化や高齢化への対応に備えます。
- ・「給与水準の引き上げ」では、制度改定による社員の給与水準の引き上げを段階的に実施し、処遇面での改善を推進いたします。
- ・「コミュニケーション活性化とテレワーク推進」では、モバイルツールを活用した勤務地と本社間のコミュニケーション強化、在宅勤務やサテライトオフィスを活用したテレワークを推進いたします。

2 【事業等のリスク】

当社の事業等において、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる事項には、以下のようなものがあります。なお、これらは当事業年度末現在における事業等のリスクのうち想定できる主要なものであり、実際に発生するリスクと異なる場合があります。

また、文中の将来に関する記載は、当事業年度末現在において当社が判断したものです。

(1) 顧客の設備投資にかかる影響等について

近年の情報サービス業界においては、IT技術の進展は急速であり、顧客のニーズの高度化も進んでおり、事業者間の競争は激しく、業界のおかれた環境は総じて厳しい状況となっております。

このような環境に対して、当社の有する基盤技術、アプリケーション開発、ERP等に係る技術スキルや金融・運輸・旅行分野等における業務ノウハウ等を通じて、差別化を図るとともに、「長年にわたり築いた顧客との信頼関係」及び「実務を通じて蓄積されたプロジェクト・マネジメント力と高度な技術力・サービスノウハウを有する人材」という経営資源の活用及び事業ノウハウの蓄積により、業界内外の影響を受けにくい経営体制の整備に努めております。

しかしながら、経済環境、お客様のニーズが急速かつ多面的に変化した場合、業界内部での価格競争が、現状を大幅に超える水準で継続した場合等には、当社の財政状態及び経営成績は大きく影響を受ける可能性があります。

(2) 特定の取引先への依存度について

当社の当事業年度における売上高のうち、取引先上位5社の占める割合は57.1%となっております。

これら主要取引先とは取引基本契約書を締結しており、取引開始以来長年にわたり安定した取引関係が継続しております。

しかしながら、今後各社の事業方針の変更があった場合、当社がサービスの提供にあたって信頼を損なうような問題を発生させた場合等、何らかの事情により各社との取引が減少あるいは解約される事態となった場合には、当社の財政状態及び経営成績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(3) 労働関連の法規制について

当社は、主に国内の各種法令及び公的機関等による規制のもと事業活動を行っておりますが、当業界に関連する事項として、近年においては労働者派遣に関する法令についての改訂、及びワーク・ライフ・バランスの観点から働き方改革が進められております。当社では、労働関連法令の遵守及び働き方改革への取り組みに全社をあげて取り組んでおります。

しかしながら、当社に法令違反等が発生した場合、又は当社にとって対応が困難な新たな法規制等が施行された場合には、当社の財政状態及び経営成績は影響を受ける可能性があります。

(4) 取引慣行について

当社が行うシステム開発、コンピュータ及びネットワーク機器の販売については、期末及び四半期末に検収・納品が集中する傾向にあります。

特に、3月に検収・納品が集中することから、第4四半期の業績が大きな比重を占めており、上半期に比べ、下半期に売上・利益が集中する傾向にあります。また、第1四半期は、検収・納品が少ないこと及び定期採用社員の教育費用により、他の期間と比べ売上及び利益とも低い水準となります。

また、顧客の予算残高や予算の設定状況によっては、当社への発注等が当初予定した時期と異なる場合も発生し、売上等の計上時期が変動することがあります。

(5) 協力会社との取引について

顧客から受注したシステム開発において、開発規模、開発スケジュールによって、当社の社内技術者だけでは要員が不足する場合があります、また、外部企業の持つ技術等が必要となる場合があります。

このように顧客のニーズに対応するために、当社では業務の一部を協力会社に委託しております。当社の売上原価のうち総製造費用に占める外注費の割合は、およそ5割程度と、協力会社への依存度は少なくない水準となっております。

協力会社との契約については、専従の担当部門を設け、協力会社との良好な取引関係を構築し、優良な協力会社の確保に努めております。

しかしながら、当社が必要とする技術スキルを持った協力会社の確保が十分に出来なかった場合等には、当社の事業活動に支障が生じる可能性があります。

(6) 不採算プロジェクトの発生について

請負契約によるシステム開発におきましては、当初計画時に想定していなかった作業工数の増加や追加費用が発生した場合には、開発プロジェクトとしての採算が悪化する可能性があります。当社では、不採算プロジェクトの発生を抑制するため、受注前の見積段階からプロジェクトレビューを実施することにより、見積精度の向上、リスク管理の徹底、品質の維持など、プロジェクト管理体制を整備・強化すると同時に、プロジェクト・マネージャー、リーダー育成のための教育・研修にも注力しております。

しかしながら、多額の不採算プロジェクトが発生した場合には、当社の財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(7) 情報セキュリティについて

当社の行うシステム開発業務においては、顧客の機密情報に触れることが多いため、顧客の機密情報の保持等については、当社社員並びに協力会社社員への教育・指導を徹底しております。社員に対しては、情報セキュリティやコンプライアンスに関する教育研修を定期的に行うと同時に、これらの情報に関する社内の連絡体制を整備し、事故の未然防止に努めております。協力会社社員に関しても、機密保持に関する契約の締結や情報セキュリティに関する教育研修を実施しております。

しかしながら、万が一情報セキュリティに関する重大な問題が発生した場合には、信用失墜や損害賠償請求等により、当社の財政状態及び経営成績は影響を受ける可能性があります。

(8) 退職給付会計における確定給付型年金資産及び基礎率の変動リスクについて

当社の加入する企業年金基金の年金資産は、運用成績により増減します。また、退職給付会計における退職給付債務計算の要素である基礎率は、企業年金基金における加入人員の加齢、入退社等により変動します。

年金資産及び基礎率は、必ずしも当社の経営努力だけでは管理できない要因により変動する可能性があります、当社の財政状態及び経営成績が影響を受ける場合があります。

(9) 繰延税金資産の回収可能性について

繰延税金資産については、営業取引を源泉とした課税所得による回収を見込んで計上しております。

しかしながら、経営成績が想定している計画を下回り、回収可能性に疑義が生じた場合は、繰延税金資産の取崩しが必要となり、当社の財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(10) 大規模自然災害の発生について

当社は、社内サーバー、ネットワークに対し、大規模震災時のシステム保護等の対策を講じております。

しかしながら、大規模自然災害が発生し、電力供給・物流等の制限が長期化した場合には、プロジェクトの進捗遅れによる納品の遅れ、さらには、顧客の情報化投資の延期・規模縮小等により当社の事業活動に間接的な影響を及ぼす可能性があります。

(11) 当社の株式について

当社の発行済株式総数は6,859,100株となっており、SCSK株式会社が69.51%を所有しております(2018年3月31日現在)。なお、特定大株主の買付によって当社の流通株式比率が低下するようなことがあれば、株式会社東京証券取引所の上場廃止基準に抵触することとなる可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績

当事業年度におけるわが国経済は、企業収益の改善傾向、設備投資の増加や個人消費の持ち直しの動きがみられ、緩やかな回復基調が継続しております。また、米国及び欧州並びにアジア地域においても景気回復や持ち直しの動きが続いております。

景気の先行きにつきましては、国内企業の業況判断は改善するなか、景気回復への期待感も高まる一方で、原油価格の高騰や第4四半期における円高進行により、企業の景況感に低迷の動きもみられ、米国の通商政策の動向、中東・アジア・欧州における政治・経済の不透明感等から、今後の企業収益への影響には十分な留意が必要な状況となっております。

当業界においては、ITの有効活用が、顧客の既存事業に新たな価値を生み出し、事業の差別化と収益性向上に結び付くことが期待されております。AI（人工知能）、RPA（ロボットによる業務自動化）、IoT（モノのインターネット化）、フィンテック（金融サービスのITイノベーション）、ビッグデータ等の技術要素が目ざされ、これらの積極的な活用が求められております。

また、企業の人手不足は深刻化し、企業業績の拡大や景況感にも影響を与えており、加えて、企業における働き方改革が求められるなか、ITを利用した業務の生産性向上や省力化・自動化についても期待が高まっております。これらを背景に、業界各社では様々な技術要素の活用や実務への適用が求められ、顧客の要求水準は多様化と高度化が一層進んでおります。

このような環境のもと、当社は、受注獲得の強化の観点から、当事業年度において事業部門と営業部門を分離し、「品質・技術、顧客満足度の向上」と「新たな顧客・サービスの開拓」の双方を進めてまいりました。また、中長期的な成長に向け、収益体質の改革、新規事業への取り組み等の施策も実施してまいりました。

当事業年度の経営成績は次のとおりとなっております。なお、当社の事業はシステム開発事業の単一セグメントであります。

① 売上高

売上高は、一部顧客で投資時期の見直しや案件縮小がみられましたが、基盤系ビジネスが堅調に推移したことから、前期から412百万円増加し、14,919百万円(前期比+2.8%)となりました。

② 売上総利益、販売費及び一般管理費、営業利益

売上総利益は、主に増収に伴う増益により前期から20百万円増加し、3,186百万円(前期比+0.6%)となりました。

販売費及び一般管理費は、前期から7百万円増加し、1,841百万円(前期比+0.4%)となりました。

営業利益は、以上により前期から13百万円増加し、1,345百万円(前期比+1.0%)となりました。

③ 営業外損益、経常利益

営業外収益は、前期から2百万円増加し、14百万円(前期比+25.3%)、営業外費用は5百万円(前期比+1.5%)となりました。

経常利益は、以上により前期から16百万円増加し、1,355百万円(前期比+1.2%)となりました。

④ 特別損益、法人税等、当期純利益

投資有価証券売却損及び和解損失等の計上により、特別損失は15百万円となりました。

税効果会計適用後の法人税等は、前期から6百万円増加し、428百万円(前期比+1.6%)となりました。

当期純利益は、以上により前期から4百万円減少し、912百万円(前期比△0.5%)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、+1,073百万円(前事業年度比+600百万円)となりました。この変動は主に、営業収入の増加445百万円、法人税等の支払額の減少240百万円、人件費の支出の減少175百万円が、外注費の支払及び購入による支出の増加287百万円を上回ったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、△1,140百万円(前事業年度比△1,287百万円)となりました。この変動は主に、有価証券の償還による収入の減少700百万円、投資有価証券の取得による支出の増加400百万円、無形固定資産の取得による支出の増加195百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、ほぼ前年同期並みの、△274百万円(前事業年度比+16百万円)となりました。この変動は主に、配当金の支払額の減少17百万円によるものであります。

これらの結果、当事業年度末における現金及び現金同等物の残高は、前事業年度末から341百万円減少し、8,766百万円となりました。

(3) 財政状態

① 資産合計

資産合計は、前事業年度末に比べ866百万円増加し、14,056百万円(前事業年度末比+6.6%)となりました。

流動資産の減少268百万円のうち、主な変動要因は、現金及び預金の減少1,664百万円、関係会社預け金の増加1,322百万円であります。

固定資産の増加1,134百万円のうち、主な変動要因は、ソフトウェアの増加441百万円、投資有価証券の増加671百万円であります。

② 負債合計

負債合計は、前事業年度末に比べ213百万円増加し、1,943百万円(前事業年度末比+12.3%)となりました。

流動負債の増加248百万円のうち、主な変動要因は、未払費用の増加126百万円、未払法人税等の増加88百万円であります。

固定負債は、前事業年度末に比べ34百万円減少し、17百万円(前事業年度末比△66.2%)となりました。これは主に、退職給付引当金が減少し、前払年金費用として計上したことによるものであります。

③ 純資産合計

純資産合計は、前事業年度末に比べ652百万円増加し、12,113百万円(前事業年度末比+5.7%)となりました。

主な変動要因は、配当金支払による減少274百万円、当期純利益の計上による増加912百万円であります。

(4) 生産、受注及び販売の状況

① 生産実績

当事業年度における生産実績を品目別に示すと、以下のとおりであります。

品目	生産高(千円)	前期比増減率(%)
システム開発	14,609,612	3.3

- (注) 1 金額には、消費税等は含まれておりません。
2 生産実績は、販売価格に基づいて算出しております。

② 受注実績

当事業年度における受注実績を品目別に示すと、以下のとおりであります。

品目	受注高(千円)	前期比増減率(%)	受注残高(千円)	前期比増減率(%)
システム開発	14,554,102	2.2	2,121,368	△2.3
製品販売	346,445	△3.8	210,798	16.7
合計	14,900,548	2.0	2,332,167	△0.8

- (注) 金額には、消費税等は含まれておりません。

③ 販売実績

当事業年度における販売実績を品目別に示すと、以下のとおりであります。

品目	販売高(千円)	前期比増減率(%)
システム開発	14,603,493	3.2
製品販売	316,285	△11.0
合計	14,919,778	2.8

- (注) 1 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、以下のとおりであります。

相手先	前事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)		当事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
日本アイ・ビー・エム株式会社	2,775,402	19.1	3,273,009	21.9
S C S K株式会社	2,016,758	13.9	1,817,005	12.2
株式会社野村総合研究所	1,723,936	11.9	1,646,418	11.0

- 2 金額には、消費税等は含まれておりません。

(5) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次の通りであります。

なお、文中の将来に関する記載は、当事業年度末現在における判断によるものであり、今後の経済環境及び経営状況によっては、変更になる可能性があります。

① 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づき作成しております。作成にあたっては、財政状態や経営成績に影響を与える見積りを必要とします。当社は、過去の実績又は現在の状況下で最も合理的と判断される前提に基づき、財務諸表の作成を行っております。

しかしながら、見積りには複数の要素がからむことから、実際の結果が異なる場合があります。

(1) 工事契約（請負）に関する収益の会計処理

当社のシステム開発に係る収益の計上基準のうち、請負契約に関するものについては、「工事契約に関する会計基準及び適用指針」に準拠し、原則として、工事完成基準又は工事進行基準を適用しております。また、損失の発生が見込まれる工事契約について、将来の損失に備えるため、その損失見込額を計上しております。

なお、当事業年度末においては該当がないため計上しておりません。

(2) ソフトウェアの会計処理

収益獲得目的の自社利用ソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（3～5年）に基づく定額法により償却しております。

(3) 繰延税金資産の会計処理

当社は、財務諸表と税務上の資産負債との間に生ずる一時的な差異に関わる税効果については、当該差異の解消時に適用される法定実効税率を使用して繰延税金資産を計上しております。また、繰延税金資産については将来の課税所得の見積額に基づき合理的に回収可能な金額を算出し、それを限度として計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理

当社では、従業員の退職給付費用、退職給付に係る負債及び退職給付引当金は、保険数理計算により算出される退職給付債務に基づき計上しております。退職給付債務の割引率は、安全性の高い長期債券（AA格社債）の期末時点における利回りを基に決定しており、この割引率により将来債務の割引計算を行っております。

② 経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社では、前事業年度より社内基幹システムの刷新に取り組んでまいりましたが、当事業年度末をもって開発等を完了し、本年4月より本番稼働しております。

これに伴い、開発関連支出661百万円をソフトウェアとして資産計上しており、翌事業年度以降、当該ソフトウェアの償却費が発生しますが、収益性や業務の効率性の向上等を通じ、引き続き経営成績の改善に取り組んでまいります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当事業年度の研究開発活動については、特記事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

前事業年度より開発を進めてきました次期社内基幹システム（661百万円）が完成し、2018年4月より本番稼働をしています。

なお、当事業年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

2018年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)
		建物	工具、器具 及び備品	ソフトウェア	合計	
本社 新宿オフィス (東京都新宿区)他	本社部門及びシステム 開発事業に係る事務所 設備等	8,485	30,983	743,389	782,857	675
大阪オフィス (大阪市中央区)	システム開発事業に係 る事務所設備等	473	845	—	1,318	145
合計		8,958	31,828	743,389	784,175	820

- (注) 1 建物については賃借しております。
2 顧客先に常駐している従業員等は、東日本地区は新宿オフィス、西日本地区は大阪オフィスに含めております。
3 生産能力に重要な影響を及ぼす設備の休止はありません。
4 当社の事業は、システム開発事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。
5 外部に賃貸している設備はありません。
6 金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

重要な設備の新設等の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	24,000,000
計	24,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2018年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2018年6月22日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,859,100	6,859,100	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数は100株であります。
計	6,859,100	6,859,100	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2013年10月1日	6,790,509	6,859,100	—	674,184	—	640,884

(注) 2013年10月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を実施しております。

(5) 【所有者別状況】

2018年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	3	7	10	16	1	1,135	1,172	—
所有株式数(単元)	—	712	70	49,895	2,909	1	14,999	68,586	500
所有株式数の割合(%)	—	1.04	0.10	72.75	4.24	0.00	21.87	100.00	—

(注) 自己株式150株は、「個人その他」に1単元、「単元未満株式の状況」に50株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2018年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
SCSK株式会社	東京都江東区豊洲3丁目2番20号	4,768,000	69.51
JIEC社員持株会	東京都新宿区西新宿6丁目24-1	716,500	10.44
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505224(常任代理人株式会社みずほ銀行)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都港区港南2丁目15-1)	150,000	2.18
株式会社光通信	東京都豊島区西池袋1丁目4-10	112,400	1.63
ANAシステムズ株式会社	東京都大田区東糀谷6丁目7-56	100,000	1.45
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	59,200	0.86
STATE STREET BANK AND TRUST CLIENT OMNIBUS ACCOUNT 02505002(常任代理人株式会社みずほ銀行)	100 KING STREET WEST, SUITE 3500, PO BOX 23 TORONTO, ONTARIO M5X 1A9 CANADA (東京都港区港南2丁目15-1)	38,500	0.56
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL(常任代理人ゴールドマン・サックス証券株式会社)	133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB, U. K. (東京都港区六本木6丁目10番1号)	35,398	0.51
岩本 卓也	東京都江戸川区	33,300	0.48
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505050(常任代理人株式会社みずほ銀行)	27-1 YOUIDO-DONG, GU, SEOUL KOREA (東京都港区港南2丁目15-1)	29,200	0.42
計	—	6,042,498	88.08

(注) 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)の所有株式は、すべて信託業務に係る株式であります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2018年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	100	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,858,500	68,585	—
単元未満株式	普通株式 500	—	—
発行済株式総数	6,859,100	—	—
総株主の議決権	—	68,585	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、自己株式が50株含まれております。

② 【自己株式等】

2018年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社 J I E C	東京都新宿区西新宿六丁目24番1号	100	—	100	0.0
計	—	100	—	100	0.0

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	79	127
当期間における取得自己株式	36	68

(注) 当期間における取得自己株式には、2018年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	150	—	186	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2018年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を、経営の重要課題として認識しております。そのためには、企業が社会的責任を負い、社会に貢献するとともに、絶えず成長性、技術力、開発力、株主資本利益率の向上に努め、健全な経営基盤を確保することが肝要であると考えております。

この考えのもと、利益配当につきましては、安定的な配当を継続して行うことを基本方針とし、株主の皆様へ納得して頂けるよう、業績、配当性向、内部留保等を総合的に勘案いたします。また、内部留保につきましては、将来の事業展開のための設備投資資金や、より高度な技術に対する人材開発に活用するものとして、引き続き事業の拡大に努めてまいります。

なお、当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本とし、剰余金の配当の決定機関は、中間配当、期末配当ともに取締役会であります。

上記の方針に基づき、2018年3月期の期末配当は、1株当たり20円00銭とし、中間配当の1株当たり20円00銭とあわせ、年間配当は1株当たり40円00銭となります。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額	1株当たり配当額
2017年10月26日 取締役会決議	137,179千円	20円00銭
2018年4月25日 取締役会決議	137,179千円	20円00銭

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第30期	第31期	第32期	第33期	第34期
決算年月	2014年3月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月
最高(円)	137,500 ※1,299	1,398	1,610	1,510	2,070
最低(円)	95,700 ※1,008	1,161	1,323	1,302	1,396

(注) 1 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

2 ※印は、2013年10月1日付の株式分割(1:100)による権利落後の株価であります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	2017年10月	11月	12月	2018年1月	2月	3月
最高(円)	1,635	1,700	1,768	2,070	1,990	1,999
最低(円)	1,591	1,596	1,614	1,768	1,760	1,860

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

男性10名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役名	職名	氏名 (生年月日)	略歴	任期	所有 株式数 (株)
代表取締役 会長	—	山本 裕文 (1957年6月23日生)	1981年4月 宇部興産株式会社 入社 1987年2月 当社 入社 1999年3月 当社 取締役 2002年3月 当社 常務取締役 2004年9月 当社 常務取締役 常務執行役員 2005年6月 当社 取締役 常務執行役員 2012年4月 当社 代表取締役社長 2017年6月 当社 代表取締役会長(現在)	(注) 2	5,800
代表取締役 社長	—	印南 淳 (1959年10月27日生)	1982年4月 住商コンピューターサービス株式会社(現SCSK株式会社) 入社 2005年4月 住商情報システム株式会社(現SCSK株式会社) 執行役員 産業システム第二事業部副事業部長 2007年4月 同社 執行役員 産業システム事業部長 2009年4月 同社 執行役員 産業システム事業部門副事業部門長 兼 産業システム事業部長 2009年10月 住商情報システム(大連)有限公司 董事長 2010年4月 住商情報システム株式会社 執行役員 流通・製造ソリューション 事業部門副事業部門長 兼 流通・サービスシステム事業 部長 2010年6月 同社 取締役 執行役員 流通・製造ソリューション事業部門副 事業部門長 兼 流通・サービスシステム事業部長 2011年6月 株式会社Minorisソリューションズ 社外取締役 2011年10月 SCSK株式会社 執行役員 流通・製造ソリューション事業 部門副事業部門長 兼 流通・サービスシステム事業部長 2012年4月 同社 上席執行役員 産業システム事業部門産業システム第一 事業本部長 兼 技術・品質・情報グループ副グループ長 2013年4月 同社 上席執行役員 ソリューション事業部門事業推進グルー プ長 兼 AMO事業本部長 2014年4月 同社 上席執行役員 ソリューション事業部門長補佐 株式会社CSK Winテクノロジー(現Winテクノロジー株式 会社) 代表取締役社長 2017年4月 SCSK株式会社 顧問 当社 顧問 2017年6月 当社 代表取締役社長(現在)	(注) 2	600
取締役	社長補佐	服部 峰生 (1958年10月2日生)	1978年8月 コンピューターサービス株式会社(現SCSK株式会社) 入社 1990年7月 当社 入社 1999年3月 当社 取締役 2004年9月 当社 取締役 執行役員 2006年4月 当社 取締役 常務執行役員 2013年4月 当社 取締役 専務執行役員 2018年4月 当社 取締役 専務執行役員 社長補佐(現在)	(注) 2	5,000
取締役	社長補佐	久保 修 (1961年12月21日生)	1984年4月 富士テレコム株式会社 入社 1987年4月 当社 入社 2008年4月 当社 執行役員 2013年4月 当社 常務執行役員 2017年6月 当社 取締役 常務執行役員 2018年4月 当社 取締役 常務執行役員 社長補佐、営業本部長(現在)	(注) 2	2,200

役名	職名	氏名 (生年月日)	略歴	任期	所有 株式数 (株)
取締役	—	広瀬省三 (1955年12月25日生)	<p>1987年4月 株式会社C S K総合研究所 入社</p> <p>1991年12月 株式会社C S K (現S C S K株式会社)入社</p> <p>1995年6月 同社 取締役</p> <p>1999年4月 同社 取締役 営業本部副本部長、 技術企画・推進本部長 兼 情報システム本部長</p> <p>2000年6月 同社 常務取締役 営業本部副本部長、 製造流通システム事業本部技術担当、 技術企画・推進本部長 兼 情報システム本部長</p> <p>2001年4月 同社 常務取締役 ネットサービス事業本部長</p> <p>2002年4月 同社 常務取締役 B P O開発本部長</p> <p>2002年6月 株式会社サービスウェア・コーポレーション(現S C S Kサー ビスウェア株式会社) 代表取締役社長</p> <p>2003年6月 株式会社C S K 専務執行役員 B P O開発本部長</p> <p>2004年10月 同社 副社長執行役員 B P O開発本部長</p> <p>2005年6月 同社 社長執行役員</p> <p>2005年10月 株式会社C S Kシステムズ(現S C S K株式会社)代表取締役社 長 (注) 2</p> <p>2007年3月 株式会社C S Kプレッシュェンド 代表取締役社長</p> <p>2007年4月 希世軟件系統(上海)有限公司 董事長</p> <p>2007年6月 株式会社C S Kホールディングス(現S C S K株式会社) 取締役</p> <p>2011年9月 住商情報システム株式会社(現S C S K株式会社)顧問</p> <p>2012年4月 S C S K株式会社 顧問 ビジネスサービス事業部門長補佐 株式会社C S Kサービスウェア(現S C S Kサービスウェア株 式会社)代表取締役社長</p> <p>2016年9月 S C S K株式会社 専務執行役員 金融システム事業部門副部門 長</p> <p>2017年4月 同社 執行役員 金融システム第二事業部門長</p> <p>2017年6月 同社 専務執行役員 金融システム第二事業部門長</p> <p>2018年4月 同社 専務執行役員 金融システム事業部門長(現在)</p> <p>2018年6月 当社 取締役(現在)</p>		—
取締役	—	熊崎龍安 (1958年5月2日生)	<p>1981年4月 コンピューターサービス株式会社(現S C S K株式会社)入社</p> <p>2002年4月 株式会社C S K (現S C S K株式会社) 経理本部長</p> <p>2003年3月 当社 社外監査役</p> <p>2004年4月 株式会社C S K 執行役員</p> <p>2008年6月 当社 社外監査役退任</p> <p>コスモ証券株式会社 専務取締役</p> <p>2009年1月 株式会社C S Kホールディングス (現S C S K株式会社)常務執行役員</p> <p>2009年9月 同社 取締役 常務執行役員、財務・経理管掌 再生本部長 株式会社C S K CHINA CORPORATI ON 代表取 締役社長</p> <p>2010年3月 株式会社C S Kホールディングス 取締役 常務執行役員</p> <p>2010年6月 当社 取締役</p> <p>2011年10月 S C S K株式会社 取締役 常務執行役員 経営企画・人事グループ(経営企画) 分掌役員、経営企画・人事グループ (人事)副分掌役員、財務経理・リスク管理グループ(経理)分掌 役員 (注) 2</p> <p>2012年4月 同社 取締役 専務執行役員 分掌役員(経営企画・人事、事業戦 略、業務改革、財務・リスク管理、経理)</p> <p>2012年6月 当社 取締役退任 S C S K株式会社 代表取締役 専務執行役員 分掌役員(経営企 画・人事、事業戦略、業務改革、財務・リスク管理、経理)</p> <p>2013年4月 同社 代表取締役 専務執行役員 分掌役員(経理、業務改革、技術・品質・情報)</p> <p>2014年4月 同社 代表取締役 専務執行役員 分掌役員(経理、業務改革、S E +センター)</p> <p>2015年4月 同社 代表取締役 専務執行役員 分掌役員(経理、購買・業務)</p> <p>2016年4月 同社 取締役 専務執行役員 ビジネスサービス事業部門長</p> <p>2016年6月 株式会社ベリサーブ 取締役(現在)</p> <p>2017年4月 S C S K株式会社 取締役 執行役員 ビジネスサービス事業部 門長</p> <p>2017年6月 同社 専務執行役員 ビジネスサービス事業部門長</p> <p>2018年4月 同社 専務執行役員 分掌役員(経理) 経理グループ長(現在)</p> <p>2018年6月 当社 取締役(現在)</p>		—

役名	職名	氏名 (生年月日)	略歴	任期	所有 株式数 (株)
取締役	—	市場 健二 (1968年8月13日生)	1991年4月 住友商事株式会社 入社 2001年4月 エスシー・コムテクス株式会社 出向 2003年2月 住商エレクトロニクス株式会社 出向 2005年8月 住商情報システム株式会社(現SSK株式会社)出向 2005年11月 住友商事株式会社 ネットワーク事業本部長付 2008年7月 同社 メディア・ライフスタイル総括部長代理 2012年6月 アジア住友商事会社(現アジア大洋州住友商事会社)メディア・エレクトロニクス部副部長 2013年8月 同社 メディア・リテイルビジネス部長 2018年4月 住友商事株式会社 ICT事業本部デジタルソリューション事業部 参事(現在) SSK株式会社 理事 経営企画グループ長(現在) 2018年6月 当社 取締役(現在)	(注)2	—
取締役 (監査等 委員)	—	古 森 明 (1955年12月1日生)	株式会社東海銀行 入社 2004年8月 住商情報システム株式会社(現SSK株式会社)入社 2006年4月 同社 理事 企画グループ企画部長 2010年4月 同社 執行役員 経営企画・総務人事グループ副グループ長 2011年4月 同社 執行役員 経営企画・人事グループ副グループ長 2011年10月 SSK株式会社 執行役員 経営企画・人事グループ経営企画部長 2012年4月 同社 執行役員 経営企画・人事グループ副グループ長 2013年4月 同社 上席執行役員 人事グループ副グループ長 2014年4月 同社 上席執行役員 人事グループ長 2015年4月 同社 常務執行役員 人事グループ長 2016年4月 同社 常務執行役員 分掌役員(IT企画・業務改革)、副分掌役員(人事) 2017年4月 同社 執行役員 社長付 2017年6月 同社 常務執行役員 分掌役員(情報システム・業務改革) 2018年4月 同社 参与 当社 顧問 2018年6月 当社 取締役(監査等委員)(現在)	(注)3	—
取締役 (監査等 委員)	—	藤 間 義 雄 (1948年1月8日生)	1974年11月 監査法人中央会計事務所 入所 1990年9月 中央新光監査法人 社員就任 1996年8月 中央監査法人 代表社員就任 2007年11月 クリフィックス税理士法人 顧問(現在) 2011年6月 当社 社外監査役 2012年5月 ネオス株式会社 社外監査役 2016年2月 マリモ地方創生リート投資法人 監督役員(現在) 2016年6月 当社 社外取締役(監査等委員)(現在)	(注)3	—
取締役 (監査等 委員)	—	三 谷 宏 幸 (1953年4月4日生)	1977年4月 川崎製鉄株式会社 入社 1988年5月 株式会社ボストンコンサルティンググループ 入社 1992年5月 日本ゼネラルエレクトリック株式会社 企画開発部長 1995年7月 ゼネラルエレクトリックインターナショナル株式会社 電力事業部カスタマーサービス 本部長 1998年10月 GE航空機エンジン北アジア部門 社長 兼 ゼネラルマネージャー 2002年5月 GE横河メディカルシステム株式会社 代表取締役社長 2005年7月 ゼネラルエレクトリック本社カンパニーオフィサー 2007年5月 ノバルティスファーマ株式会社 代表取締役社長 兼 CEO 2008年3月 ノバルティスホールディングジャパン株式会社 代表取締役社長 2009年6月 株式会社ベネッセホールディングス 社外取締役 2013年4月 ノバルティスホールディングジャパン株式会社 取締役最高顧問 ノバルティスファーマ株式会社 取締役最高顧問 2013年10月 オフィス三谷 代表(現在) 株式会社レイヤーズ・コンサルティング 顧問(現在) 2014年4月 東京大学 工学系研究科 非常勤講師(現在) 株式会社グローバルヘルスコンサルティングジャパン 顧問 2014年6月 当社 社外取締役 2015年2月 Mu Sigma Japan 非常勤取締役(現在) 株式会社プランテックアソシエイツ 顧問(現在) 2016年6月 当社 社外取締役(監査等委員)(現在) 2016年10月 株式会社プランテックコンサルティング 取締役会長(現在)	(注)3	—
計					13,600

- (注) 1 取締役 藤間義雄氏及び三谷宏幸氏は、社外取締役であります。
また、当社は、藤間義雄氏及び三谷宏幸氏を東京証券取引所規則に定める独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
- 2 取締役の任期は、2018年3月期に係る定時株主総会終結の時から2019年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 3 取締役の任期は、2018年3月期に係る定時株主総会終結の時から2020年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 当社は監査等委員会設置会社であります。監査等委員会の体制は、次のとおりであります。
委員長 古森明 委員 藤間義雄 委員 三谷宏幸
- 5 2018年4月1日以降の株式累積投資による取得株式数は、有価証券報告書提出日現在において確認ができないため、2018年3月31日現在の実質持株数を記載しております。

補欠の監査等委員である取締役は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴	所有 株式数 (株)
井川 佳典 (1960年2月25日生)	1983年4月 住商コンピューターサービス株式会社(現SCSK株式会社)入社	—
	1992年3月 Sumisho Computer Service (USA), Inc. 出向	
	1995年7月 住商情報システム株式会社(現SCSK株式会社)広報部長付	
	2001年4月 同社 システム第一課長	
	2003年10月 同社 e-パッケージ営業部副部長	
	2004年10月 同社 e-パッケージ営業部長	
	2006年4月 同社 ERPソリューション事業部門 ERPソリューション事業部 Eパッケージ営業部長	
	2008年11月 同社 グローバルソリューション事業 部門 ERPソリューション事業部長補佐	
	2009年4月 同社 理事 グローバルソリューション事 業部門 ERPソリューション事業部長	
	2012年4月 SUMISHO COMPUTER SYSTEMS (EUROPE) LTD. Managing Director	
	2014年4月 SCSK株式会社 理事 ソリューション 事業部門 ERPソリューション第二事業本部長	
	2015年4月 同社 理事 ソリューション事業部門 事業推進グループ副グループ長	
	2017年4月 株式会社ベリサーブ 顧問	
	2017年6月 同社 取締役(監査等委員)(現在)	

(ご参考)

当社は、意思決定の迅速化と権限の明確化を図るため、執行役員制度を導入しております。

有価証券報告書提出日現在における執行役員は以下のとおりであります。

専務執行役員	服部 峰 生※	社長補佐
常務執行役員	久保 修※	社長補佐、営業本部長
	佐藤 隆	社長補佐、経営管理本部長
執行役員	上田 耕 司	金融システム第1事業部長
	宮井 裕 充	人事総務本部長
	伊藤 裕 康	経営推進本部長、経営推進室長
	菅谷 広 之	金融システム第2事業部長
	岡林 雅 史	産業システム事業部長、ERP事業部長、ERP営業部長

(注) ※を付した執行役員は取締役を兼任しております。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「プロフェッショナル・サービス」を社是に掲げ、お客様にご満足いただける技術・品質を追求し、お客様のIT化のご要望に応えるべく、積極的提案の実施を経営の基本方針としております。

また、経営理念として「顧客への提言」、「社会への責任」、「社員への信頼」を定め、お客様の長きに亘るパートナーとなるべく、社会的責任を意識して行動し、そして、社員と共に成長する企業を目指しております。

この社是及び経営理念に基づき、社員一人一人がプロフェッショナルとしての自覚とスキルを持ち、高度なサービスを提供していくことによってお客様の満足を得ると同時に、情報サービス産業の一端を担い、広く産業界に貢献することに努めております。プロフェッショナルとしての高い技術と、確かな知識及び情熱をもって、お客様の問題解決に向けた不断の努力の継続が不可欠と考えております。

また、株主の皆様の期待に充分に応えること及び社会的公器として企業活動を通じて社会に貢献することは、企業として果たすべき重要な責務と認識しております。

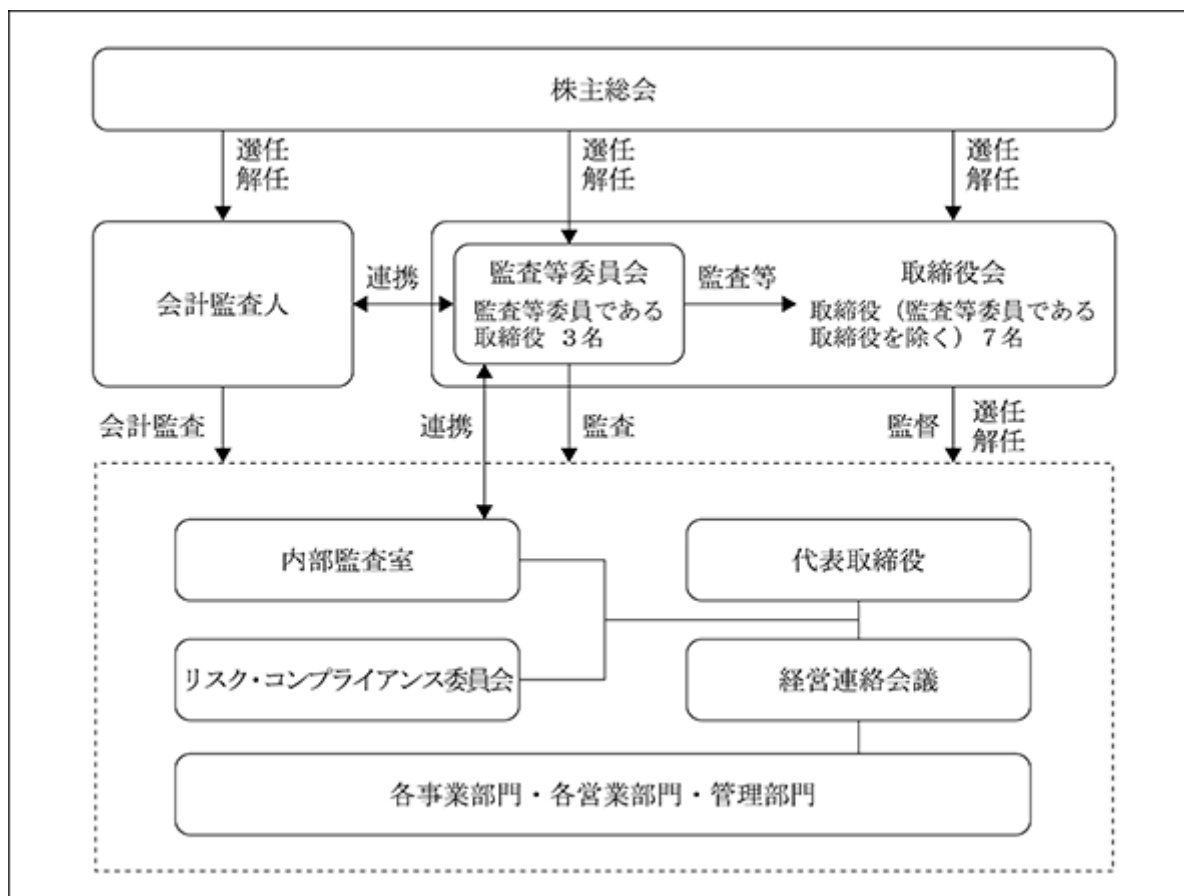
このような考え方のもと、当社はコーポレート・ガバナンスについて、経営上の重要課題として位置づけております。「株主、顧客、社員、そして社会から存在を期待される企業」として、経営上の組織体制や仕組みを整備し、必要な施策を実施していくことをコーポレート・ガバナンスに関する基本としております。

② 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備状況等

(1) 会社の機関の基本構成

当社は、経営者に対する取締役会の監督機能とコーポレート・ガバナンスの一層の強化を図り、経営の健全性と効率性を高めるために、2016年6月より、監査役会設置会社から社外取締役が過半数を占める「監査等委員会」を有する監査等委員会設置会社に移行しております。

なお、会社法上の機関としては、株主総会、取締役会、監査等委員会、会計監査人を設置し、また、取締役会の監督機能の維持・向上及び業務執行の責任と権限を明確にするため、執行役員制度を採用しております。



(2) 会社の機関の内容

1. 取締役会

取締役会は、取締役（監査等委員である取締役を除く）7名及び監査等委員である取締役3名の10名で構成されており、会社の経営方針、経営戦略、事業計画、重要な財産の取得及び処分、重要な組織及び人事に関する意思決定、並びに業務執行の監督を行っております。

取締役会は原則として毎月1回開催し、必要に応じ臨時取締役会を適宜開催しております。

2. 監査等委員会

監査等委員会は、社外取締役2名を含む3名で構成され、各監査等委員は監査等委員会が策定した計画に従って、取締役の業務執行状況を監査・監督すべく、業務活動の全般にわたり、方針、計画、手続の妥当性や業務実施の有効性、法令及び社内規程遵守状況等につき、重要会議体への出席、重要な書類の閲覧などを通じた監査を行います。

また、監査等委員会は会計監査人から監査の方法と結果につき報告を受けると共に、内部監査室より業務監査の方法と結果についても報告を受けることを通じ、財務報告及び業務執行状況の妥当性を確認いたします。

3. 会計監査人

当社は、独立監査人として有限責任 あずさ監査法人を選任しており、会社法に基づく監査、金融商品取引法に基づく会計監査及び内部統制監査を受けております。

4. その他の会議体等

・経営連絡会議：当社の経営及び事業に関連する事案についての周知及び情報の共有化を図るため、経営連絡会議を原則として毎月2回開催しております。経営連絡会議には、業務執行取締役、執行役員が出席しております。

・リスク・コンプライアンス委員会：会社経営に重大な影響を及ぼし得るリスクに対し、リスク管理及びコンプライアンスに関する全社統括組織として、リスク・コンプライアンス委員会を設置しております。

(3) 業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）の整備の状況

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、当社の業務の適正を確保する体制として、次のとおり「内部統制システムに関する基本方針」を定め、継続的な整備・運用を実施しております。

1. 当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

・法令遵守を企業活動の前提と位置付け、全ての取締役及び使用人に対しコンプライアンス意識の周知徹底とこれに準拠した行動の実践を積極的に推進する。

・取締役会の監督機能の維持・向上のため、社外取締役を選任する。

・経営の健全性及び効率性を高めるため、社外取締役が過半数を占める監査等委員会を設置する。

・リスク・コンプライアンス規則を制定し、リスク・コンプライアンス委員会において全社的なコンプライアンス態勢の整備及び問題点の把握に努め、適時、取締役会及び監査等委員会へ報告する。

・コンプライアンス推進担当部門を定め、取締役及び使用人へのコンプライアンス研修・啓発を定期的実施すると共に、内部通報制度（ヘルプライン）を運用する。

・コンプライアンスに関する内部監査あるいはモニタリングを実施する体制・仕組みを整備し運用する。

・市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力による不当要求に対しては、組織全体として毅然とした態度で対応し、反社会的勢力とは取引関係その他一切の関係を持たない体制を整備する。

・財務報告に係る内部統制については、「財務報告に係る内部統制の基本方針」を制定し、会社法、金融商品取引法、東京証券取引所規則等への適合性を確保するための体制を整備し運用する。

2. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

・取締役の職務の執行に係る情報は文書管理規程等に従い、文書又は電磁媒体に記録し保存する。

・文書の保存、管理、廃棄は文書ごとに管理部門を定め、保存期限は文書管理規程による。

3. 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・ 社内の総合的なリスク管理を推進するため、リスク・コンプライアンス委員会を設置し、リスク管理に必要な社内規則類やマニュアルを整備する。また、企業価値を毀損しかねない事態が発生した場合には、同委員会が速やかにその情報を集約し、取締役会に報告すると共に、SCSK株式会社へ報告する。
 - ・ 情報セキュリティ基本方針に基づき、機密情報管理規則、個人情報保護規程を制定し、機密情報の管理徹底と個人情報の適切な保護を行う。また、その重要性及び取扱い方法の浸透・徹底を図るため研修及び啓発を実施する。
4. 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・ 取締役会は定款及び取締役会規則に基づき運営し、定時開催の他、必要に応じて臨時に開催する。また、取締役会の監督機能の維持・向上及び業務執行の責任と権限を明確にするため、執行役員制度を採用する。
 - ・ 事業計画を定め、達成すべき目標を明確にし、定期的（月次、四半期、半期、年間）に進捗を確認のうえ、必要な対策や見直しを行う。
 - ・ 経営上及び業務執行上の重要事項について、それぞれに定例の会議体を設け、協議・検討を行う。
5. 当社並びに親会社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - ・ SCSKグループの一員として企業集団における業務の適正を確保するため、当社の独立性とグループ間取引の適正性に配慮し、情報共有やグループ連携に積極的に取り組む。
6. 当社の監査等委員会がその職務を補助すべき取締役及び使用人を置くことを求めた場合における当該取締役及び使用人に関する事項
 - ・ 監査等委員会からその職務を補助すべき使用人を置くことを求められた場合、監査職務を円滑に遂行するために適切な使用人を配置する。なお、監査等委員会の職務を補助すべき取締役は置かない。
7. 第6項の当該取締役及び使用人の他の取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性に関する事項
 - ・ 当該使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性を確保するために、監査等委員会は当該使用人の人事について事前に報告を受け、必要に応じて変更を申し入れることができる。
8. 第6項の当該取締役及び使用人に対する監査等委員会の指示の実効性の確保に関する事項
 - ・ 監査等委員会の職務を補助すべき当該使用人は、監査等委員会の指揮命令に従い、監査が効率的に遂行できるよう協力する。
9. 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）及び使用人、又はこれらの者から報告を受けた者が監査等委員会に報告をするための体制
 - ・ 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）及び使用人は監査等委員会に対して、法定の事項に加え全社的に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、内部通報制度（ヘルプライン）による通報状況及びその内容を速やかに報告する。
10. 第9項の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
 - ・ ヘルプライン運用規程に基づき、前項の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないように、適正な運用体制を整備する。
11. 当社の監査等委員会である取締役の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る）について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
 - ・ 監査等委員である取締役がその職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る）について生ずる費用の前払又は支出した費用等の償還、負担した債務の弁済を請求したときは、その費用等が監査等委員会の職務の執行について生じたものでないことを証明できる場合を除き、これに応じるものとする。

12. その他当社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・監査等委員である取締役が社内の重要な会議に出席する機会、取締役（監査等委員である取締役を除く）及び重要な使用人からヒアリングする機会を確保すると共に、代表取締役、監査法人それぞれとの間で定期的に意見交換会を開催する。
- ・会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事項やコンプライアンスに関する事項、内部監査の結果等を適時、監査等委員会へ報告する。
- ・取締役（監査等委員である取締役を除く）又は使用人は、監査等委員会規則に基づく監査活動が、実効的に行われることに協力する。

(4) 内部監査の状況

当社は内部監査組織として専任スタッフ3名からなる内部監査室を設置しております。内部監査室は、内部統制の有効性及び実際の業務遂行状況につき、全部門を対象に業務監査を計画的に実施しております。監査計画並びに実施結果は、経営トップマネジメント及び監査等委員会に報告されます。同時に、被監査部門に対して改善事項の指摘・指導を行い、改善進捗状況を随時報告させることにより実効性の高い監査を実施しております。

監査等委員と内部監査室は効果的に監査するために、随時情報共有を行い相互連携を図っていく方針です。

(5) 会計監査の状況

当社は有限責任 あずさ監査法人を会計監査人として選任しております。当社は、同監査法人から、会社法及び金融商品取引法の定めに基づく監査を受けており、会計処理等につき監査を受け、随時、課題についても協議・検討を行っております。当社と会計監査人の間に特別な利害関係はありません。

なお、2018年3月期に業務を執行した公認会計士は以下のとおりであります。

・業務を執行した公認会計士の氏名

業務執行社員 公認会計士 古山和則

業務執行社員 公認会計士 富田亮平

(注) 継続監査年数が7年未満であるため継続監査年数の記載を省略しております。

・補助者の構成

公認会計士 3名、その他 6名

(6) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が監督官庁から監査業務停止処分を受ける等、その職務の遂行に重大な支障が生じ、改善の見込みがないと判断した場合、会計監査人の解任・不再任を株主総会の会議の目的である事項とする方針であります。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事項に該当すると認められ、改善の見込みがないと判断した場合、監査等委員である取締役全員の同意に基づき、会計監査人を解任する方針であります。

(7) 社外取締役の員数並びに当社との関係

当社は、社外取締役2名を選任しており、選任理由等は下記のとおりであります。当社と社外取締役との間に特別な利害関係はありません。

社外取締役 (監査等委員)	藤間 義雄	<選任理由> 公認会計士としての専門的見地及び経営に関する高い見識を当社の監査等業務に活かしていただくため。 <重要な兼職状況> なし
社外取締役 (監査等委員)	三谷 宏幸	<選任理由> 国際経験及び企業経営、経営戦略策定に関する豊富な経験、見識を有しており、客観的な立場から経営判断をいただき、取締役による職務執行の監督機能の維持・向上をさらに図るため。 <重要な兼職状況> Mu Sigma Japan 非常勤取締役 株式会社ブランテックコンサルティング 取締役会長

(8) 社外取締役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針

基準又は方針は定めておりませんが、東京証券取引所規則の「上場管理等に関するガイドライン」を基に判断することとしております。

なお、当社は、藤間義雄氏及び三谷宏幸氏を東京証券取引所規則に定めに基づく独立役員と指定し同取引所に届け出ております。

(9) 社外取締役による監督又は監査と内部監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会に出席し、長年の業務を通して得た豊富な経験並びに経営に関する高い見識と監督能力に基づき、説明を求め、自らの意見やアドバイスを適宜述べることで、取締役会で決定される重要事項について、その適正性を監視します。

また、内部統制の整備状況やリスク対応についてのチェック機能も果たしており、内部監査室からは業務監査の方法と結果について報告を受けております。

(10) 責任限定契約

当社は、取締役の広瀬省三氏、熊崎龍安氏、市場健二氏、藤間義雄氏及び三谷宏幸氏との間に、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償の限度額は、法令が定める最低責任限度額であります。

(11) 取締役の員数、取締役の選任の決議要件及び取締役の任期

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く）の員数を7名以内、監査等委員である取締役の員数を4名以内とする旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

なお、取締役の任期は以下のとおりであります。

- ・取締役（監査等委員である取締役を除く） 1年
- ・監査等委員である取締役 2年

(12) 取締役会で決議することができる株主総会決議事項

1. 自己の株式の取得

当社は、機動的な資本政策を遂行するため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議をもって自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。

2. 利益配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会決議において期末配当(基準日：毎年3月31日)、中間配当(基準日：毎年9月30日)、及び任意の基準日を定めた利益配当を行うことができる旨を定款に定めております。

③ リスク管理体制の整備の状況

当社は、会社経営に重大な影響を及ぼし得るリスクに対し、リスク管理及びコンプライアンスに関する全社統括組織として、リスク・コンプライアンス委員会を設置しております。リスク・コンプライアンス委員会は以下の役割を担っております。

- (1) リスク管理・コンプライアンス強化に関する基本方針の策定
- (2) リスク管理・コンプライアンス強化に関する基本計画(年間計画)の策定
- (3) コンプライアンス推進担当部門、災害対策推進担当部門及びその他各部門において立案する事項(教育・啓発計画、基本計画に基づく各種施策等)の承認
- (4) 会社が優先的に対応すべき重要リスクの選定、承認
- (5) 重要リスク及びコンプライアンス状況のモニタリング
- (6) ヘルプライン制度の運用
- (7) コンプライアンス違反等発生時における原因等の調査及び対処方針の決定
- (8) コンプライアンス違反等発生後の再発防止策の策定
- (9) その他コンプライアンス違反等を未然に防止するための態勢の構築・維持全般

また、重要項目である情報管理に関しては、「情報セキュリティ基本方針」及び「個人情報保護方針」を制定し、規則に定めのない事項については判断基準を示す等、全社における機密情報管理を統括しております。

なお、個人情報保護の積極的推進策の一環として、プライバシーマークを取得しております。

さらに、当社として法令遵守・企業倫理に関する基準を定めた「JIEC企業行動憲章」「JIEC役員社員行動基準」を2012年4月より施行しております。

なお、反社会的勢力排除に向けた基本的考え方としては、社会的責任及び企業防衛の観点より、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との関係遮断を、必要不可欠であると考えております。

反社会的勢力排除に向けた整備状況については、経営管理本部事業管理部を対応統括部署として、不当要求防止責任者を設置し、所轄警察署、関連諸団体、顧問弁護士と連携して、不測の事態に備えるとともに、社員に対しては対応マニュアルを開示しております。

④ 役員の報酬等

- (1) 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役(監査等委員を除く。) (社外取締役を除く。)	96,210	96,210	—	—	—	7
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)	1,200	1,200	—	—	—	2
社外役員	20,850	20,850	—	—	—	3

- (2) 役員の報酬等の額の決定に関する方針

株主総会決議による限度額は、取締役(監査等委員である取締役を除く)150,000千円、取締役(監査等委員)50,000千円であります。但し、使用人兼務取締役の使用人給与は含みません。

⑤ 株式の保有状況

(1) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 1 銘柄
 貸借対照表計上額の合計額 82,360千円

(2) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、保有区分、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

(特定投資株式)

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
ANAホールディングス株式会社	200,000	67,960	取引関係強化のため

(当事業年度)

(特定投資株式)

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
ANAホールディングス株式会社	20,000	82,360	取引関係強化のため

(注) ANAホールディングス株式会社は、2017年10月1日付で、普通株式10株につき普通株式1株の株式併合を実施しております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
27,750	—	27,200	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、過去の実績及び当社の特性等から監査証明業務(内部統制監査に係るものを含む。)に係る業務量を合理的に見積り、適切に決定しております。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2017年4月1日から2018年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みをしております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同団体の行う研修への参加等を行っております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,128,503	2,463,673
関係会社預け金	※ 4,979,720	※ 6,302,666
売掛金	2,654,103	2,691,864
仕掛品	14,761	20,880
前払費用	113,632	142,032
繰延税金資産	226,427	226,746
その他	93,223	94,323
流動資産合計	12,210,371	11,942,187
固定資産		
有形固定資産		
建物	54,467	54,467
減価償却累計額	△43,387	△45,509
建物(純額)	11,080	8,958
工具、器具及び備品	143,508	153,932
減価償却累計額	△113,732	△122,104
工具、器具及び備品(純額)	29,776	31,828
有形固定資産合計	40,856	40,786
無形固定資産		
ソフトウェア	301,737	743,389
その他	1,528	1,528
無形固定資産合計	303,266	744,917
投資その他の資産		
投資有価証券	452,012	1,123,108
長期前払費用	8,646	5,058
前払年金費用	—	49,905
繰延税金資産	28,113	—
その他	147,393	150,948
投資その他の資産合計	636,166	1,329,019
固定資産合計	980,289	2,114,724
資産合計	13,190,661	14,056,911

(単位：千円)

前事業年度
(2017年3月31日)

当事業年度
(2018年3月31日)

負債の部		
流動負債		
買掛金	529,018	550,403
未払金	30,574	30,396
未払費用	190,665	317,293
未払法人税等	181,209	269,307
前受金	73,919	88,688
預り金	33,834	33,958
賞与引当金	553,432	548,871
その他	84,683	86,864
流動負債合計	1,677,337	1,925,782
固定負債		
退職給付引当金	39,813	—
役員退職慰労引当金	13,004	13,004
繰延税金負債	—	4,824
固定負債合計	52,817	17,828
負債合計	1,730,155	1,943,610
純資産の部		
株主資本		
資本金	674,184	674,184
資本剰余金		
資本準備金	640,884	640,884
資本剰余金合計	640,884	640,884
利益剰余金		
利益準備金	33,640	33,640
その他利益剰余金		
別途積立金	7,700,000	7,700,000
繰越利益剰余金	2,418,904	3,056,670
利益剰余金合計	10,152,545	10,790,311
自己株式	△109	△236
株主資本合計	11,467,504	12,105,143
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△6,998	8,157
評価・換算差額等合計	△6,998	8,157
純資産合計	11,460,505	12,113,300
負債純資産合計	13,190,661	14,056,911

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2016年 4月 1日 至 2017年 3月 31日)	当事業年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)
売上高	14,507,396	14,919,778
売上原価	11,340,965	11,732,811
売上総利益	3,166,430	3,186,966
販売費及び一般管理費	※1 1,834,379	※1 1,841,413
営業利益	1,332,051	1,345,553
営業外収益		
受取利息	※2 6,804	※2 8,109
有価証券利息	670	1,392
受取配当金	1,000	1,200
生命保険配当金	2,551	3,481
その他	774	599
営業外収益合計	11,800	14,783
営業外費用		
支払手数料	5,054	5,131
営業外費用合計	5,054	5,131
経常利益	1,338,797	1,355,205
特別損失		
固定資産除却損	※3 358	※3 0
投資有価証券売却損	—	10,910
和解損失	—	4,092
特別損失合計	358	15,002
税引前当期純利益	1,338,438	1,340,203
法人税、住民税及び事業税	354,991	402,148
法人税等調整額	66,544	25,929
法人税等合計	421,535	428,077
当期純利益	916,902	912,126

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)			当事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)			
		金額(千円)		構成比 (%)	金額(千円)		構成比 (%)	
I 労務費	※2		5,334,370	46.9		5,349,618	45.6	
II 外注費			5,579,540	49.1		5,967,525	50.8	
III 購入品費			255,474	2.2		207,947	1.8	
IV 経費								
賃借料			75,817			80,214		
旅費交通費			52,761			45,771		
その他			67,874	196,453	1.8	89,028	215,014	1.8
当期総製造費用				11,365,838	100.0		11,740,106	100.0
期首仕掛品たな卸高				26,551			14,761	
合計				11,392,390			11,754,867	
期末仕掛品たな卸高			14,761			20,880		
他勘定振替高	※3		36,664			1,175		
当期売上原価				11,340,965			11,732,811	

(注)

前事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)		当事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	
1 原価計算の方法 個別原価計算による実際原価計算であります。 原価差額は期末において、仕掛品、売上原価に 配賦しております。		1 原価計算の方法 同左	
※2 労務費のうち引当金繰入額 賞与引当金繰入額	470,347千円	※2 労務費のうち引当金繰入額 賞与引当金繰入額	464,814千円
※3 他勘定振替高 ソフトウェア	36,664千円	※3 他勘定振替高 ソフトウェア	1,175千円

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		
				別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	674,184	640,884	640,884	33,640	7,700,000	1,793,510	9,527,151
当期変動額							
剰余金の配当						△291,508	△291,508
当期純利益						916,902	916,902
自己株式の取得							
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	—	—	—	—	—	625,394	625,394
当期末残高	674,184	640,884	640,884	33,640	7,700,000	2,418,904	10,152,545

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	△109	10,842,110	△6,833	△6,833	10,835,276
当期変動額					
剰余金の配当		△291,508			△291,508
当期純利益		916,902			916,902
自己株式の取得					
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			△164	△164	△164
当期変動額合計	—	625,394	△164	△164	625,229
当期末残高	△109	11,467,504	△6,998	△6,998	11,460,505

当事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	674,184	640,884	640,884	33,640	7,700,000	2,418,904	10,152,545
当期変動額							
剰余金の配当						△274,360	△274,360
当期純利益						912,126	912,126
自己株式の取得							
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	—	—	—	—	—	637,765	637,765
当期末残高	674,184	640,884	640,884	33,640	7,700,000	3,056,670	10,790,311

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	△109	11,467,504	△6,998	△6,998	11,460,505
当期変動額					
剰余金の配当		△274,360			△274,360
当期純利益		912,126			912,126
自己株式の取得	△127	△127			△127
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			15,156	15,156	15,156
当期変動額合計	△127	637,638	15,156	15,156	652,795
当期末残高	△236	12,105,143	8,157	8,157	12,113,300

④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2016年 4月 1日 至 2017年 3月31日)	当事業年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
営業収入	14,451,257	14,896,786
外注費の支払及び購入による支出	△5,866,407	△6,154,089
人件費の支出	△6,575,673	△6,400,433
その他の営業支出	△1,002,804	△977,811
小計	1,006,372	1,364,452
利息及び配当金の受取額	8,546	10,066
法人税等の支払額	△541,460	△301,023
営業活動によるキャッシュ・フロー	473,458	1,073,495
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の償還による収入	700,000	—
有形固定資産の取得による支出	△12,633	△11,295
無形固定資産の取得による支出	△267,496	△463,485
投資有価証券の取得による支出	△300,000	△700,000
投資有価証券の売却による収入	—	39,840
敷金及び保証金の差入による支出	△521	△6,687
敷金及び保証金の回収による収入	27,079	833
投資活動によるキャッシュ・フロー	146,428	△1,140,794
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	—	△123
配当金の支払額	△291,484	△274,461
財務活動によるキャッシュ・フロー	△291,484	△274,585
現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	328,402	△341,884
現金及び現金同等物の期首残高	8,779,821	9,108,224
現金及び現金同等物の期末残高	※ 9,108,224	※ 8,766,339

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

(2) その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品

個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法により償却しております。

ただし、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～15年

工具、器具及び備品 4～15年

(2) 無形固定資産

定額法により償却しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(3～5年)に基づく定額法により償却しております。

(3) 長期前払費用

定額法により償却しております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

なお、当事業年度末においては該当がないため計上しておりません。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

なお、当事業年度末においては該当がないため計上しておりません。

(4) 工事損失引当金

損失の発生が見込まれる工事契約について将来の損失に備えるため、その損失見込額を計上しております。

なお、当事業年度末においては該当がないため計上しておりません。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

(6) 役員退職慰労引当金

役員への退職慰労金支給に備えるため、内規による必要額を計上しております。

なお、当社は内規を改定し、2004年6月23日の株主総会后必要額は増加いたしません。

5 収益及び費用の計上基準

請負契約によるシステム開発に係る収益及び費用の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるプロジェクト

工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)

その他のプロジェクト

工事完成基準(検収基準)

6 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限及び満期の到来する短期投資からなっております。

7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2018年3月30日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1: 顧客との契約を識別する。

ステップ2: 契約における履行義務を識別する。

ステップ3: 取引価格を算定する。

ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

(貸借対照表関係)

※ 関係会社預け金

前事業年度(2017年3月31日)

当事業年度(2018年3月31日)

「関係会社預け金」は、「SCSKグループ・キャッシュマネジメントシステム」(CMS:SCSKグループの資金効率化を目的)による預入れであります。なお、当該預け先は、CMSの母体であり当社の親会社でもあるSCSK株式会社であります。

(損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は以下のとおりであります。なお、販売費の割合は僅少につき一般管理費のみ記載しております。

	前事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
役員報酬	206,845千円	227,215千円
給与手当	553,656千円	525,834千円
従業員賞与	81,080千円	49,529千円
賞与引当金繰入額	75,528千円	84,056千円
法定福利費	112,529千円	110,056千円
福利厚生費	99,016千円	95,121千円
家賃	129,755千円	127,633千円
減価償却費	18,597千円	18,953千円

※2 関係会社との取引に係るものが以下のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
受取利息	6,804千円	8,109千円

※3 固定資産除却損の内訳は以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
工具、器具及び備品	358千円	0千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	6,859,100	—	—	6,859,100

2 自己株式に関する事項

発行済株式	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	71	—	—	71

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2016年4月22日 取締役会	普通株式	154,328	22.50	2016年3月31日	2016年6月8日
2016年10月27日 取締役会	普通株式	137,180	20.00	2016年9月30日	2016年12月2日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2017年4月25日 取締役会	普通株式	利益剰余金	137,180	20.00	2017年3月31日	2017年6月5日

当事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	6,859,100	—	—	6,859,100

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	71	79	—	150

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取りによる増加 79株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2017年4月25日 取締役会	普通株式	137,180	20.00	2017年3月31日	2017年6月5日
2017年10月26日 取締役会	普通株式	137,179	20.00	2017年9月30日	2017年12月4日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年4月25日 取締役会	普通株式	利益剰余金	137,179	20.00	2018年3月31日	2018年6月4日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
現金及び預金勘定	4,128,503千円	2,463,673千円
関係会社預け金勘定	4,979,720千円	6,302,666千円
現金及び現金同等物	9,108,224千円	8,766,339千円

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
1年内	—	14,056
1年超	—	28,112
合計	—	42,169

(金融商品関係)

前事業年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は「SCSKグループ・キャッシュマネジメントシステム」(CMS：SCSKグループの資金効率化を目的)を中心に資金の決済・運用を行っております。また、上記以外に資金運用の一部を短期で安全性の高い商品を中心に行っております。

なお、借入金等による資金調達、デリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権(売掛金)は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、当該リスクについては与信管理細則に基づきリスクの低減を図っております。

投資有価証券は、上場株式、債券及び投資信託であり、市場価格の変動ないし発行企業の信用リスクに晒されております。

上場株式及び債券は業務上の関係を有する企業の株式及び債券であり、投資信託は短期的な資金運用によるものであります。上場株式、債券及び投資信託については定期的に時価の把握を行っております。

営業債務(買掛金)は、全て支払期日が1年内となっております。

2 金融商品の時価等に関する事項

2017年3月31日(当事業年度の決算日)における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、以下のとおりであります。

(千円)

	貸借対照表計上額(※)	時価(※)	差額
(1) 現金及び預金	4,128,503	4,128,503	—
(2) 関係会社預け金	4,979,720	4,979,720	—
(3) 売掛金	2,654,103	2,654,103	—
(4) 投資有価証券	452,012	452,012	—
(5) 買掛金	△529,018	△529,018	—

(※) 負債に計上されているものについては、△を付しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 関係会社預け金、(3) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記をご参照ください。

(5) 買掛金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(千円)

	1年以内	1年超5年以内
(1) 現金及び預金	4,128,503	—
(2) 関係会社預け金	4,979,720	—
(3) 売掛金	2,654,103	—
(4) 投資有価証券		
その他有価証券のうち満期があるもの(社債)	—	300,000
その他有価証券のうち満期があるもの(投資信託)	—	83,510
合計	11,762,327	383,510

当事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は「SCSKグループ・キャッシュマネジメントシステム」(CMS: SCSKグループの資金効率化を目的)を中心に資金の決済・運用を行っております。また、上記以外に資金運用の一部を短期で安全性の高い商品を中心に行っております。

なお、借入金等による資金調達、デリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権(売掛金)は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、当該リスクについては与信管理細則に基づきリスクの低減を図っております。

投資有価証券は、上場株式、債券及び投資信託であり、市場価格の変動ないし発行企業の信用リスクに晒されております。

上場株式及び債券は主に業務上の関係を有する企業の株式及び債券であり、投資信託は短期的な資金運用によるものであります。上場株式、債券及び投資信託については定期的に時価の把握を行っております。

営業債務(買掛金)は、全て支払期日が1年内となっております。

(3) 信用リスクの集中

当期の貸借対照表日現在における営業債権のうち33%が特定の大口顧客に対するものであります。

2 金融商品の時価等に関する事項

2018年3月31日(当事業年度の決算日)における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、以下のとおりであります。

(千円)

	貸借対照表計上額(※)	時価(※)	差額
(1) 現金及び預金	2,463,673	2,463,673	—
(2) 関係会社預け金	6,302,666	6,302,666	—
(3) 売掛金	2,691,864	2,691,864	—
(4) 投資有価証券	1,123,108	1,123,108	—
(5) 買掛金	△550,403	△550,403	—

(※) 負債に計上されているものについては、△を付しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 関係会社預け金、(3) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記をご参照ください。

(5) 買掛金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(千円)

	1年以内	1年超5年以内
(1) 現金及び預金	2,463,673	—
(2) 関係会社預け金	6,302,666	—
(3) 売掛金	2,691,864	—
(4) 投資有価証券		
その他有価証券のうち満期があるもの(社債)	—	1,000,000
その他有価証券のうち満期があるもの(投資信託)	—	40,085
合計	11,458,204	1,040,085

(有価証券関係)

前事業年度(2017年3月31日)

1 その他有価証券

区分	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
① 株式	67,960	60,600	7,360
② 債券	300,542	300,000	542
③ その他	—	—	—
小計	368,502	360,600	7,902
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
① 株式	—	—	—
② 債券	—	—	—
③ その他	83,510	101,500	△17,990
小計	83,510	101,500	△17,990
合計	452,012	462,100	△10,087

2 当事業年度中に売却したその他有価証券
該当事項はありません。

当事業年度(2018年3月31日)

1 その他有価証券

区分	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
① 株式	82,360	60,600	21,760
② 債券	701,158	700,000	1,158
③ その他	—	—	—
小計	783,518	760,600	22,918
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
① 株式	—	—	—
② 債券	299,504	300,000	△495
③ その他	40,085	50,750	△10,665
小計	339,589	350,750	△11,160
合計	1,123,108	1,111,350	11,758

2 事業年度中に売却したその他有価証券

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	39,840	—	10,910
合計	39,840	—	10,910

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として企業年金基金制度を、確定拠出型の制度として企業型年金制度を設けておりません。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度		当事業年度	
	(自	2016年4月1日	(自	2017年4月1日
	至	2017年3月31日)	至	2018年3月31日)
退職給付債務の期首残高		3,279,738		3,298,785
勤務費用		179,951		186,263
利息費用		20,194		27,050
数理計算上の差異の発生額		21,380		289,827
退職給付の支払額		△128,105		△97,648
過去勤務費用の発生額		△74,374		—
退職給付債務の期末残高		3,298,785		3,704,278

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度		当事業年度	
	(自	2016年4月1日	(自	2017年4月1日
	至	2017年3月31日)	至	2018年3月31日)
年金資産の期首残高		3,030,254		3,206,410
期待運用収益		62,630		64,127
数理計算上の差異の発生額		8,857		233,933
事業主からの拠出額		232,773		245,584
退職給付の支払額		△128,105		△97,648
年金資産の期末残高		3,206,410		3,652,408

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	前事業年度		当事業年度	
	(2017年3月31日)		(2018年3月31日)	
積立型制度の退職給付債務	3,298,785		3,704,278	
年金資産	△3,206,410		△3,652,408	
未積立退職給付債務	92,375		51,869	
未認識数理計算上の差異	△120,737		△163,753	
未認識過去勤務費用	68,176		61,978	
退職給付引当金 (△は前払年金費用)	39,813		△49,905	

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(千円)

	前事業年度	当事業年度
	(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
勤務費用	179,951	186,263
利息費用	20,194	27,050
期待運用収益	△62,630	△64,127
数理計算上の差異の費用処理額	△1,333	12,877
過去勤務費用の費用処理額	△6,197	△6,197
確定給付制度に係る退職給付費用	129,985	155,865

(5) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前事業年度	当事業年度
	(2017年3月31日)	(2018年3月31日)
債券	48%	49%
株式	29%	31%
現金及び預金	4%	5%
生命保険一般勘定	9%	8%
ヘッジファンド	9%	5%
その他	1%	2%
合計	100%	100%

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前事業年度	当事業年度
	(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
割引率	0.820%	0.739%
長期期待運用収益率	2.000%	2.000%

3 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度53,138千円、当事業年度58,489千円であります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産の発生 of 主な原因別の内訳

(千円)

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
賞与引当金	170,789	168,064
未払賞与	23,263	22,537
減価償却費	546	1,076
役員退職慰労引当金	3,981	3,981
未払事業税	17,771	21,790
その他有価証券評価差額金	3,088	△3,600
減損損失	537	537
退職給付引当金	12,191	△15,280
資産除去債務	8,818	9,553
その他	14,089	13,799
繰延税金資産小計	255,077	222,459
評価性引当額	△537	△537
繰延税金資産合計	254,540	221,922

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.9%	30.9%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5%	0.6%
住民税均等割	0.4%	0.4%
その他	△0.3%	0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.5%	31.9%

(資産除去債務関係)

資産除去債務の貸借対照表計上額その他の金額は、金額的重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社の事業は、システム開発事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

当社の事業は、システム開発事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
日本アイ・ビー・エム株式会社	2,775,402	システム開発事業
S C S K株式会社	2,016,758	システム開発事業
株式会社野村総合研究所	1,723,936	システム開発事業

当事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

当社の事業は、システム開発事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
日本アイ・ビー・エム株式会社	3,273,009	システム開発事業
S C S K株式会社	1,817,005	システム開発事業
株式会社野村総合研究所	1,646,418	システム開発事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

1 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者の取引

財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る。)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	SCSK株式会社	東京都江東区	21,152	ITソリューションサービス	直接 (被所有) 69.51	システム開発の 受託・委託及び 資金の預入れ	システム 開発の受託	2,016,758	売掛金	177,506
							システム 開発の委託	165,732	ソフト ウェア	165,732
							資金の 預入れ	696,359	関係会社 預け金	4,979,720
							受取利息	6,804	未収収益	520

- (注) 1 システム開発の受託及び委託については、一般的取引条件と同様に決定しております。
2 資金の預入れの利率については、市場金利を勘案し一般的取引条件と同様に決定しております。

2 親会社

親会社情報

住友商事株式会社(東京証券取引所 市場第一部、名古屋証券取引所 市場第一部及び証券会員制法人福岡証券取引所に上場)

SCSK株式会社(東京証券取引所 市場第一部に上場)

当事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者の取引

財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る。)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	SCSK株式会社	東京都江東区	21,152	ITソリューションサービス	直接 (被所有) 69.51	システム開発の 受託・委託及び 資金の預入れ	システム 開発の受託	1,817,005	売掛金	178,833
							システム 開発の委託	296,633	ソフト ウェア	462,519
							資金の 預入れ	1,322,945	関係会社 預け金	6,302,666
							受取利息	8,109	未収収益	762

- (注) 1 システム開発の受託及び委託については、一般的取引条件と同様に決定しております。
2 資金の預入れの利率については、市場金利を勘案し一般的取引条件と同様に決定しております。

2 親会社

親会社情報

住友商事株式会社(東京証券取引所 市場第一部、名古屋証券取引所 市場第一部及び証券会員制法人福岡証券取引所に上場)

SCSK株式会社(東京証券取引所 市場第一部に上場)

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
(1) 1株当たり純資産額	1,670.86円	1,766.06円
(2) 1株当たり当期純利益	133.68円	132.98円

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。
 2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益	916,902千円	912,126千円
普通株主に帰属しない金額	— 千円	— 千円
普通株式に係る当期純利益	916,902千円	912,126千円
普通株式の期中平均株式数	6,859,029株	6,858,986株

⑤ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物	54,467	—	—	54,467	45,509	2,122	8,958
工具、器具及び備品	143,508	11,295	871	153,932	122,104	9,242	31,828
有形固定資産計	197,976	11,295	871	208,400	167,613	11,365	40,786
無形固定資産							
ソフトウェア	486,622	457,440	796	943,267	199,878	15,789	743,389
その他	1,528	—	—	1,528	—	—	1,528
無形固定資産計	488,151	457,440	796	944,795	199,878	15,789	744,917
長期前払費用	18,451	685	2,775	16,361	11,303	4,273	5,058

(注) 当期増減額の主な内訳は、以下のとおりであります。

ソフトウェアの増加	次期基幹システム構築	403,143千円
	A I 問合せ対応用ソフトウェア構築	49,355千円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	553,432	548,871	553,432	—	548,871
役員退職慰労引当金	13,004	—	—	—	13,004

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	—
預金	
当座預金	2,230,648
普通預金	229,984
別段預金	3,041
預金合計	2,463,673
合計	2,463,673

② 関係会社預け金

相手先	金額(千円)
S C S K株式会社	6,302,666
合計	6,302,666

③ 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
日本アイ・ビー・エム株式会社	888,483
株式会社地銀ITソリューション	237,237
ANAシステムズ株式会社	187,221
株式会社野村総合研究所	178,895
S C S K株式会社	178,833
その他	1,021,192
合計	2,691,864

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
2,654,103	16,113,360	△16,075,599	2,691,864	85.7	60.5

(注) 上記の各金額には、消費税等を含めております。

④ 投資有価証券

区分及び銘柄	金額(千円)
株式	
ANAホールディングス株式会社	82,360
計	82,360
債券	
ANAホールディングス株式会社第33回社債	300,458
関西電力株式会社第514回社債	300,357
株式会社りそなホールディングス第14回社債	299,504
明治安田生命2017基金特定目的会社第1回特定社債	100,342
計	1,000,663
その他 (証券投資信託)	
Lプラス 2003-05	40,085
計	40,085
合計	1,123,108

⑤ 仕掛品

区分	金額(千円)
労務費	7,706
外注費	13,049
経費	124
合計	20,880

⑥ 買掛金

相手先	金額(千円)
日本アイティディ株式会社	15,830
株式会社京葉	13,678
株式会社アイグローブ	13,009
株式会社シー・エス・イー	12,735
株式会社日本電算機標準	12,493
その他	482,656
合計	550,403

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高 (千円)	3,616,746	7,329,855	11,085,786	14,919,778
税引前四半期(当期)純利益 (千円)	317,207	645,570	994,126	1,340,203
四半期(当期)純利益 (千円)	216,430	440,246	677,041	912,126
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	31.55	64.19	98.71	132.98

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	31.55	32.63	34.52	34.27

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取り・買増し手数料	<p>(特別口座)東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部</p> <p>(特別口座)東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社</p> <p>—</p> <p>株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額</p>
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 (公告掲載URL) https://www.jiec.co.jp/ir/notice.html
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	事業年度 (第33期)	自 2016年4月1日 至 2017年3月31日	2017年6月23日 関東財務局長に提出。
(2) 内部統制報告書	事業年度 (第33期)	自 2016年4月1日 至 2017年3月31日	2017年6月23日 関東財務局長に提出。
(3) 四半期報告書 及び確認書	① 第34期 第1四半期	自 2017年4月1日 至 2017年6月30日	2017年8月9日 関東財務局長に提出。
	② 第34期 第2四半期	自 2017年7月1日 至 2017年9月30日	2017年11月9日 関東財務局長に提出。
	③ 第34期 第3四半期	自 2017年10月1日 至 2017年12月31日	2018年2月9日 関東財務局長に提出。
(4) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2項第9号の2(株主総会における決議事項) に基づく臨時報告書		2017年6月23日 関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2018年6月20日

株式会社 J I E C

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 古 山 和 則

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 富 田 亮 平

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社 J I E C の2017年4月1日から2018年3月31日までの第34期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 J I E C の2018年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社J I E Cの2018年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社J I E Cが2018年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。